



## 「大塚駅北口駅前広場整備工事請負契約の一部の変更について」などを可決



大塚駅北口駅前広場イメージ 令和3年3月竣工予定

令和2年第4回定例会は、11月18日から12月8日までの21日間にわたって開会されました。

今定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案18件を可決、議員提出議案は2件を可決、報告1件を了承しました。

陳情は、1件を採択、1件を不採択、新たに1件を閉会中の継続審査としました。

### 可決した意見書(要旨)

#### 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている現状にある。

更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、普段の生活はもとより、学校教育、事業経営等に、大きな影響を受けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、都独自の施策として定着している軽減措置が廃止されることと

#### 主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
視察来訪した議会一覧	8面

なると、小規模事業者の経営や都民の生活は更に厳しいものになり、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、豊島区議会は、東京都に対し、次の事項について強く要望する。

1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和3年度以後も継続すること。

2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和3年度以後も継続すること。

3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和3年度以後も継続すること。  
(東京都知事あて)

### 予告

## 「第6回議会報告会」を開催します！！

#### 開催日時

5月15日(土)午後2時から

#### 場所

豊島区役所8階 本会議場  
(豊島区南池袋2-45-1)

\*事前の申し込みは、不要です。直接会場へお越しください。

\*インターネットによるライブ中継も行う予定です。

問い合わせ先

区議会事務局 議事グループ

☎03(3981)1453